

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第3四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
ナーシング・スキル日本版使用契約	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成24年10月1日	エルゼビア・ジャパン(株) 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,553,475	-	-	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成25年度	
看護教育情報システム 6式	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災看護専門学校 〒866-0826 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 校長 吉田 顯正	平成24年10月19日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 福岡市博多区上呉服町10-1	現行システムの開発業者であり、システムのプログラム構造や内容に精通しており当該業者以外納入できないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,680,000	-	-	現行システムの開発業者であり、システムのプログラム構造や内容に精通しており当該業者以外納入できないため。	平成25年度	
ガス需給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成24年11月1日	大阪瓦斯(株)エネルギー事業部 大阪府大阪市中央区道修町3丁目5番11号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	75,919,429	-	-	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成25年度	
超音波診断装置プローブ修理	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市長北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成24年11月19日	(株)イノメディックス 東京都文京区小石川四丁目17番15号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,270,500	-	-	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成25年度	
常用ディーゼル発電設備脱硝装置修繕及び点検作業	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 佐藤 克巳	平成24年12月3日	(株)明電舎 宮城県仙台市若林区六丁目の元町8番8号	速やかに点検を実施しなければ病院運営上大きな支障をきたすため、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,383,500	-	-	速やかに点検を実施しなければ病院運営上大きな支障をきたすため。	平成25年度	
平成24事業年度財務諸表等作成に伴う退職給付に係る会計諸数値数理計算業務委託	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 加藤 賢朗	平成24年12月25日	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	供給可能な契約相手が他にいないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,500,000	-	-	供給可能な契約相手が他にいないため。	平成25年度	

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第3四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
----------	--------------------------------	-------	-----------------------	---------------------------------------	------	------	-----	--------------	---------	--------	-----

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。